

名護市
議会議員

東恩納たくま

発行：東恩納たくま 名護市字瀬嵩48 電話・FAX：0980-55-8587
携帯：090-9786-9471 ホームページ：www.takumahigashionna.jimdo.com

議会報告第12号



▲ 2016年元旦 辺野古の浜にて、中央 玉城義和県議 左端 東恩納たくま

沖縄の事は沖縄が決める

今年はいくつかの大事な選挙があります。1月24日投票の宜野湾市長選挙に始まり、6月の沖縄県議選挙、7月の参議院選挙と続きます。

これらの選挙全てに勝ち、揺るぎないオール沖縄の民意を示し、辺野古への基地建設を止める。沖縄の事は沖縄が決める、今年こそ、その年にしていきたいと思います。

沖縄は日本から見れば南の外れの島ですが、長い歴史の中ではアジアの中心地として発展してきました。その地理的優位性を活かして、アジアの懸け橋として、また軍事の要石ではなく平和外交の発信地となり、世界に貢献していくことが沖縄の生きる道だと思います。

そのためにも、沖縄のことは沖縄が決める「自決権」を手に入れなければなりません。

その布石を打ったのが翁長県知事です。翁長県知事が国連人権委委員会で訴えた「沖縄の人々は自己決定権や人権をないがしろにされています。私は、あらゆる手段を使って新基地建設を止める覚悟です。」をオール沖縄で実現するためにも、長い物に巻かれない固い意思で選挙に挑みましょう。

そして次の世代の若者が沖縄人として自信と誇りを持って羽ばたく環境を私たちの世代で作りに上げてまいりましょう。

議会たくま一般質問

二〇一五年六月

- ①久辺三区の振興に関する懇談会について
- ②市長・知事の訪米について
- ③堆肥センターについて
- ④ジユゴン保護、市指定文化財の指定について
- ⑤空き家対策について
- ⑥養蜂生産について

二〇一五年九月

- ⑦パークレー市議会 決議について
- ⑧国と県との集中協議について
- ⑨USJテーマパークについて
- ⑩漁業振興について
- ⑪名護市役所において非正規の職員について
- ⑫保育士の新規採用について
- ⑬堆肥センターの進捗状況について

二〇一五年十二月

- ⑭久辺三区への直接補助金について
- ⑮辺野古崎(大浦崎)の出土品について
- ⑯非正規職員に対する産休、育休について
- ⑰瀬高保育所について
- ⑱ふるさと納税とクラウドファンディングを合わせた事業について
- ⑲名護市環境フェアについて

以上の一般質問を定例議会に取り上げてまいりました。その中の一部の概要を掲載します。

六月議会

⑤空き家対策について

まずは実態調査をしなければいけないと思うので

すが。

市回答

まず(調査のための)防災、衛生、景観、税制、など庁内五課ぐらいで庁内体制をつくって、区長などに協力を得、連絡協議会をつくる。また空き家等の対策計画をつくり、連絡協議会、また外部の協議会、宅地の取り引きの方々、NPO法人、学識経験者も中に入れて、その計画をつくりながら実態把握の計画を含めて議論することになっている。

質問

管理ができない空き家を潰すといった発想だけではなくてそれを利用していくことによって、地域の活性化にも結びついていくような取り組みをぜひしていただきたいと思えます。

空き家を再利用したいけれども、仏壇があるとかということも含めて、なかなか貸せられないとか、ニーズがあれば例えばリフォームをしていくとか、そういったことも視野に入れて、空き家対策を考えていただきたい。

また、空き家を再利用するためにもある程度の予算が伴います。それに対して地域と行政が連携していくような体系づくりが必要になってきます。その調整役を全庁挙げて行っていかなければならぬと思えます。

市回答

あき家対策の推進に関する特別措置法の中では、地域の景観が悪いとか、衛生上悪いとかという負の部分で対策ということを主に掲げられているが、議員がおっしゃるとおり、再利用ということで、

空き家を使って移住者を増やすとか、あるいはまた民泊をするとかという部分も考えられるということはあるので、実際、屋我地のほうでもそういう事業もスタートしているということも含め、今後、庁内連絡協議会の中で議員がおっしゃるような再利用のことについても検討していきたいと考えている。

九月議会

⑦パークレー市議会 決議について

パークレー市議会で「沖縄の人々を支援し辺野古・大浦湾の新基地建設に反対する決議」が上程され、九月十五日に審議され裁決される見通しと新聞報道にありました。市長としてどのような見解をお持ちでしょうか。

稲嶺市長回答

本当に喜んでおります。同時に頼もしくも思うし、それからまた非常に力強い支援をいただいたと思っております。決議案上程にご尽力をいただいた方々には、本当に感謝と敬意を表したいという思いでございます。新聞報道の中にもありますが、こういうことが米国内で起きるといことは、これまでも沖縄からの情報発信というのがいろんな形で行われてきた。自然保護団体、市民団体、あるいはまたジユゴン訴訟であったり、それから国連への直接の訴えであったり、それから海洋ほ乳類委員会への訴えであったりなど、いろんな形を通して沖縄からの情報発信というのがこういう形で実を結んだということが言えるのではないかと思います。これを機に、米国内でその他の州や自治体にももっと広がっていったら

いなという思いをいたしております。これはこれまで新聞報道でもありましたように、海外のその著名人ですね、百九名の皆さんが辺野古反対だということと連帯の声明文を出していただきましてけれども、こういうことを受けて米国内でもパークレーに次ぐ別の自治体でもこのような動きに発展していくのであれば、もっと沖縄のこと、辺野古のこと、普天間のことを、本当に詳しく情報が提供できる、発信できるのではないかと思います。そのことによって我々はまた辺野古の海にも陸にも新しい基地は造らせないということ、これからも自信を持って推進していけると思っております。このたびのパークレー市議会の英断に本当に敬意、感謝を申し上げます。

十二月議会

⑭久辺三区への直接補助金について

国は久辺三区へ直接補助金を交付すると宣伝していますが、どのような枠組みを綱を持って支出すると発表していますか？また、国のこのような行為は自治の崩壊を狙った行為で正常な国のあり方とは思えません、国と地方との関係はどうあるべきか市長の思いをお聞かせください。

稲嶺市長答弁

市への説明が十一月二十七日にあり、補助対象は 駐留軍等の再編により、「保持する航空機が四十機を超えて増加し、または人員が千人を超えて増加する施設が所在する地域」となっている。例として嘉手納などの防音工事が挙げられていたが、嘉手納、普天間の防音工事は実害に対するもの。しかし今回は、まだできていない施設、その地域

に対して、交付が行われると言う事。これについては、財政法上、税金の使い方としても、おかしい。

二〇〇〇年に行われた地方自治法の改正で、国と地方自治体は対等という風に位置づけられたが、安倍政権は従前の上下・主従的な、強権的關係を押し付けている。

憲法でも、九十二条で地方自治が保証されているのに、それを踏みこむ行為であり地方自治への介入だ。税金の使い道としても法的根拠が不明である。次に段階として、会計監査員検査が入るべきですが、しっかりとチェックしてほしい。

また、地方自治を破壊、全く無視するこの行為は、沖縄、名護だけの話ではなく、全国にも、このやり方がおよぶかもしれない。全国の国民、自治体は、関心を持って見守るべきだ。

行政関連の専門家は地方自治を破壊、その法律を曲解する状況だといっている。十一月二十九日タイムス社説によると井上防衛局長は「前代未聞の予算措置。区の要望に応えるのは記憶する限りない。」と答えている。異常としか言えない。

たくま所見

防衛局は環境アセスを行ってきた、「生活環境への影響はない」と言ってきた。ではなぜ補助金が必要なのか。環境アセスは嘘なのか、と市から防衛局に指摘して下さい。

また全国へ伝える、こんないじめを、国が本当にやっつけていいの。こんな形で地域おこしはできない。私たちは翁長知事が言っている通り、「品格」をもって、正々堂々と、自治を目指すべきだと思います。

⑮辺野古崎(大浦崎)の出土品について

辺野古崎(大浦崎)の出土品について県は文化財と認定しましたが、今後どのような手続きが行われますか。また一般公開は行われますか。

市回答

遺跡の認定に向けた作業を進める。一般公開は米軍の許可が必要である。

海域にある遺跡の保存処理が最優先である。

質問

辺野古崎に文化財があり調査が必要なのを防衛局は知っていないながら、現場で工事を行っている。文化課は工事の内容を把握していますか。

また、防衛局は工事を私人と言っている。私人・業者なら、業者から連絡するのが当然。現場で行われていることが文化財のかく乱だったら作業を止めるさせることができるのですか？

市回答

沖縄防衛局からではなく、市民から文化課へ通報があり、現在、文化課から沖縄防衛局に現場確認のための日程を調整中。

たくま所見

遺跡が見つかった場所に重機もキャタピラーも入っている、一刻も早く今の工事を調査を止めるべきです。是非、県も動かす方向で、毎日要請して、一刻も早く、現場に入ったほうがいい。

⑯市非正規職員に対する産休、育休について

新聞報道によると、昨年七月、総務省は、非正

規職員に対して産休、育休を含む各種休暇制度を整備していない自治体が多いとして、全国の自治体に早急な対応を求める通知を出したとあります。名護市としてはどのような見直しを行ったのですか。また、今後どういった見直しをする予定ですか。

市回答

産前産後、育児時間、生理日、育児の四つの休暇について、規則の定めに該当する臨時職員は十二月一日より取得可能。申請は正職と同じ方法、四つの休暇中無給だが、社会保険料は自己負担と役所の折半。育児休業期間中の三分の二が雇用保険から保証される。申請があった場合は詳しく説明します。

たくま所見

規則を作っただけではなく、該当する人への周知、また実際にそれらの休暇の取得ができるように運用をしてほしい。

⑰ 瀬高保育所について

瀬高保育所は名護市で唯一の市立保育所です。名護市として市立保育所の価値についてどの様に考えているのでしょうか、今後国の制度の見直しもありますが保育所の運営をどのように考えているのか、特に市立保育所についてお答えください。

市回答

十七年度より民営化が始まった。残る瀬高保育所は、平成二十四年度より国において子育て新制度の検討が始まり、中断。今年四月からの新制度の施行にともない、瀬高保育所については「認定

こども園」を現在教育委員会との整合を図り検討中。

質問

十年以上まえから始まった保育園の民営化だが、見直しが必要ではないか。

市回答

(民営化によって) 保育所のうけざらが上がった保育士の数も増えた。民間の活力が効果的に表れた。働く方の支援ができています。

質問

では実際、デメリットはないのか。理事長のワンマン経営や、取り組みによって、すべて決まってくる。そうい所を、どのように補っていくのか。そこに対応できないこともたちや、障害を持った子供たちはどこに行くのか。すべて民営化をしていくのか。市として模範となる保育園を運営しながら、民営の認可保育園を指導するべきではないのか。民間にすべてを任せたいのか。

市回答

児童福祉法に基づき最低基準があり、監査もある。

たくま所見

現在瀬高保育所では、正職員の比率が5割に満たない。また十年以上も臨時職員として働く先生方についてどういった扱いを考えているのかについて、那覇市などで非正規でも担任手当などがあると言いますが、そういったことはできないのかを含め、市の検討を促していきたい。

⑱ 名護市環境フェアについて

ふるさと納税とクラウドファンディングを合わせた事業が始まりましたが、これは名護市独自のアイデアですか。

市回答

行政区が提案する事業に対して、クラウドファンディングにより支援をするというのは名護市独自のアイデア。地域再生のために各区が主体となり、事業の実施を目指してほしい。地域の輪が広がる効果も期待しています。

⑲ 名護市環境フェアについて

数年前から行われていますが、市民の参加は増えていますか。また市民の環境への意識にどのような変化が見られますか。名護市の自然環境をどのように市民に紹介していますか。名護市独自に行っている環境フェアと言う事で、他市・県の同様な催しと比べてどういった違いがありますか。出展社の特徴も言めてお答えください。

市回答

第一回は四百人、近年産業まつりとの同時開催ということもあり、今年第四回千十八人と参加者は増えている。今年はゴミヤリサイクル等に関する十一の団体がブースを出し、また有識者による沖縄のウミガメについての講演、こども自然体験の発表が行われた。

参加者からは大変勉強になったという声があり、意識啓発に役立っていると思われる。県内における類似の事業としては、「県民環境フェア」があるが、ほかに市町村単独で環境フェアを行っている例はない。

活動報告

二〇一五年八月アメリカ・カリフォルニア州を訪問し辺野古・大浦湾の基地問題を訴えて参りました。

パークレー市議会訪問

昨年の5月、米・カリフォルニア州・パークレー市議会（平和と正義の委員会）が辺野古への新基地建設に異を唱え中止を求める「沖縄の人々を支援する決議」を審議するという情報が入りまし。早速6月の名護市議会でもパークレー市の決議を促すために、「沖縄に共鳴し地方自治の尊重を求めた地方議会に感謝し、地方自治の侵害に対し孤立と分断を許さず、国内の地方議会や団体と連帯し地方自治の確立を目指すことを宣言する決議」を採択しました。私は、この決議を持って、八月に現地でも「沖縄を支援する決議」を検討していたパークレー市議会「平和と正義の委員会」のメンバーを訪問。沖縄の現状とこれまでの経過を報告し、意見交換しました。

中には、「これは日本の問題」とする委員もいましたが、私は新基地を使用するのはアメリカであり、地域の人が望んでいない所に米軍を派遣するのは疑問を投げかけました。

またシユゴン、サンフランシスコ地裁でも他国（日本）の文



▲ 平和と正義の委員会メンバーと意見交換

化財として認められ、新基地建設にあたりアメリカが保護対策を行う義務を負っているとしたことについて説明すると、日本の国内問題だとしていた委員や市民も、パークレーが関わる重要性に理解を示しました。その後現地のラジオ番組に出演し、市民への情報発信も行う事ができました。

平和のための退役軍人の会、サンデイエゴ総会にて「辺野古基地問題」分科会を主催

平和を求める退役軍人の会は、一九八五年に設立され、約八千人の会員、全米すべての州と複数の国に約二百の支部を持ち、戦争に反対する活動をしている団体です。昨年五月の県知事訪米の際に、「辺野古新基地建設に反対し沖縄と連帯する手紙」を知事に渡しています。八月にパークレーと同じカリフォルニア州にあるサンデイエゴ市で年次総会が行われることを知り、ぜひ沖縄から発言をする機会をと在沖の退役軍人の方と協力して「辺野古基地問題」の分科会を開催しました。

総会のオープニング式では、私が預かってきた名護市長からの連帯メッセージを、手渡し会長自ら読み上げて下さいました！この計らいによって多くの方（三百人）にメッセージが伝わり、インパクトがあったと思います。また、辺野古基地問題の分科会では、三〇名近い方々が、私たちのスライド、写真、新報・タイムスの新聞記事を用いた説明を聞きました。参加者の多くは沖縄に縁があり、その後の話し合いでは積極的な意見が出ました。具体的に何ができるのかという問いに、私たちは沖縄に来て沖縄で行われている非暴力の阻止行動に参加してほしい、そして全米各地の皆さんの支部に、沖縄の現状を伝えてほしいと答えました。またこれから始まる大統領選挙の予備選挙の運動のなかで、候補者に沖縄についての質問をしてほしいとお願いしました。

また、退役軍人で元外交官、アメリカの軍事・対外戦略に詳しく、ケネディー米大使とも親しいアン・ライトさんと個別にお話を致しました。彼女のネットワークを使い、沖縄の事を広げることができれば、新基地建設阻止への大きな成果が期待できます。

訪米成果

パークレー市議会は去る九月十五日「沖縄の人々を支援する決議」を全会一致で可決しました。また十二月にはマサチューセッツ州ケンブリッジ市でも同様の決議がされました。本年一月にはハワイ・ホノルル市議会でも辺野古の新基地建設に反対する決議案を審議することです。全米にこの動きが広がるようにさらに働きかけたいと考えています。

また平和のための退役軍人の会は、去る十二月には1週間にわたり、アン・ライトさんを含む会員を沖縄へ派遣し、辺野古ゲート前での阻止行動や地元住民との交流会を行いました。そして沖縄での体験をアメリカへ発信してくれています。アン・ライトさんは帰国後、ハワイに有る大統領

の実家で辺野古への新基地建設反対のプラカードを持って沖縄の理解を求める取り組みを行っているそうです。

今後アメリカ市民との連携を図り、新基地建設ストップの包囲網を作りたいと思います。



▲ 辺野古基地問題分科会参加者

辺野古新基地、国交相の執行停止取り消し求める住民提訴を起しました。

昨年10月に翁長県知事が辺野古の埋め立て承認の取り消しによって、沖縄防衛局は新基地建設の法的根拠を失いました。しかし防衛局は今度は「私人」（事業者）として行政不服審査法を使い、国交相に承認取り消しの無効を申請。国交相はこれを認め、知事の承認取り消しの執行停止を決定したため、防衛局は工事を続けています。

辺野古、瀬嵩、安部、豊原、三原の住民21名は、国交相の執行停止により、埋め立て工事が継続することで、消失する海や自然環境から恩恵を受けている利益が侵害され、騒音被害が発生すると訴えています。

これまでも共にアセス訴訟などを行ってきた弁護士の方々の協力のもと「県と国の裁判を座して見るわけにはいかない」という思いで提訴しました。「一刻も早く工事を止める」事がこの訴訟の目的です。

東恩納琢磨が原告団長を務めます。



▲ 那覇地裁に向かう原告団 (琉球新報web版より)



大浦湾に新しいグラスボート

ヘリ基地反対協議会がグラスボートを辺野古基金からの支援で購入し、その管理とボートを活用したガイドなどを「東海岸エコツーリズム推進協議会有志連合」が行う事となりました。

1月1日には稲嶺進名護市長が試乗し、テーブルサンゴやアオサンゴ、熱帯魚やクラゲが泳ぐ姿を観察しました。市長は海中をのぞき込み、「この自然をつぶしてはいけない。多くの人に生の姿を見てほしい」と呼び掛けました。

東恩納たくまが、大浦湾で生まれ育った一員として、船長を引き受けました。

多くの人が大浦湾の素晴らしい自然を知ること、ここを保護区にし、利活用するための更なる前進が期待できます。